

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1294600018		
法人名	宝田企画株式会社		
事業所名	グループホーム宝の里		
所在地	千葉県香取郡神崎町新365		
自己評価作成日	令和6年11月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php?action_kouhyou
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生
所在地	〒275-0001 千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	令和6年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム宝の里は、緑に囲まれ、四季折々の美しい環境の中にあります。木造平屋建てで、リビングの天井が高く、太陽の光が差し込み、ウッドデッキも広いので外気浴も楽しめ、入居者様は自由に過ごされています。「1日1笑」を目標に入居者様の笑顔を引き出せるようなレクリエーションなどを日常生活に取り入れ創意工夫をしています。毎年、地域の小学校、保育所と交流会を行い、子どもたちとのふれあいを大切にしています。職員は理念に基づき、入居者様の自主性や価値観を重視し、心身の取り巻く環境等を踏まえ、一人ひとりに適した生活のお手伝いが出来るように努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「一日一笑」という理念を掲げ、「利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める」という運営理念を実践している。レクリエーションや毎日のラジオ体操の終了後に利用者全員で笑う習慣を定着させている。また、パタカラ体操を採り入れた歌を一人ずつ歌うことで、利用者が自然と笑顔になるよう工夫している。さらに、洗濯物を畳むとか、テーブルを拭くなど、利用者の得意分野や好きなことを探して支援を行うことにより、利用者の自己肯定感を高めている。地域の交流においても、小学生や保育園児と一緒に芋掘りを行ったり、定期交流会では、小学生が企画してゲームや歌などの交流イベントを実施している。これにより、利用者や地域住民が自然な形で関係を築くことが出来ている。また、クリスマス会や雑祭り、節分等のイベントで、地域サークルのボランティアによる大道芸やウクレレの演奏が行われ、利用者と地域の結びつきを強化している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない			

1 自己評価及び外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を施設内に掲示し、職員は理念を目標として日々のサービス提供に取り組んでいる。	理念の「一日一笑」を施設内に掲示し、レクリエーションや毎日行うラジオ体操の後に、利用者全員で笑う習慣を促進している。パタカラ体操を採り入れた歌を一人ずつ歌ってもらい、早く歌うとろれつが回らなくなり、皆が笑って笑顔になる。洗濯物を畳んだり、食事前にテーブルを拭くなど利用者の得意なことや好きなことを探して支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学生や保育園児の訪問が有り、先生や子供達と交流している。散歩等の中で、近隣の方との会話がある。	利用者と地域の小学生や保育園児と一緒に芋掘りを行い、定期交流会では、小学生が企画したゲームや歌を通じて交流を深めている。地域サークルのボランティアがクリスマス会や雑祭り、節分等で大道芸やウクレレを披露し、地域との結びつきを強化している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や入居相談に来所された家族様、面会に来られた方に支援方法やアドバイス等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、町職員・民生委員・家族様に出席して頂き、ホーム内の取り組み・状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議は2ヶ月に1回、町の保健福祉課、地域包括、区長、民生委員、利用者、家族等が参加している。ホームの活動報告や今後の予定等を報告後、保健福祉課からインフルエンザやコロナ対応等についてお知らせや報告等があり、その後、地域の方から鹿嶋市のNPOの情報提供が有り、論議が深まった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に町職員の参加が有り、また日頃より連絡を密に取り、意見要望・情報交換を行っている。	施設長やケアマネが運営推進会議の議事録や報告書等を保健福祉課へ持参し、情報交換を行っている。通常はメールでの情報交換が多く、地域包括とは空室情報や利用者の紹介での連携を行っている。役場からは、回覧板や広報誌、議会だよりなどが送られてくる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、玄関の施錠は行っていない。ミーティング等で話し合い共通の認識を持つ努力をしている。入居者様の状態で、必要に応じ、家族様と話し合い対応する。	身体拘束防止委員会で意思疎通が出来ない利用者に対して、ベッド柵を4か所使用する決定をし、毎月のミーティングで見直しを実施している。家族には「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」で了解を得て、町役場へも報告している。職員研修では、身体拘束の弊害等について管理者が講師となり、毎月実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が起こらない様な環境作りを心掛け、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性の高い方については、話し合いを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧な説明を心掛け、不安や疑問を解消出来る様に対応に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席して頂き、また日々の面会や電話連絡時に直接意見や要望を聞き運営に反映させている。	運営推進会議や面会時、電話連絡時に家族等の意見・要望を聞いている。具体的な要望として、面会時間の確認や外食の許可(コロナ前は実施)、トイレでの排泄介助(二人介助で実施している)等があり、これらの意見を反映し、運営の改善に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に意見交換や要望を聞き反映させている。管理者が職員の思い・意見・要望を確認する様努めている。	毎月の職員会議で意見交換を行い、トイレの電気が暗いとか、点滴用のスタンドが足りないので追加して欲しい、コロナが落ち着いてきたので、外出支援を再開しましょうなどの具体的な提案が出される。これらの意見等を反映して施設の運営改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力・実績・勤務内容に合わせて、給料水準を上げ、今後も環境整備の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング時に、ケア内容の統一に努めている。研修参加を促がし、個人の意欲に任せている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	講習会の案内があった際は、参加を呼び掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安な事や困っている事を日々傾聴しながら本人が安心して生活を送って頂けるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様から様々な意見を聞きながら本人への支援に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、必要と判断した場合には、スムーズに利用できる様に支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護するだけではなく、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の交流・状況報告・相談等を通して支え続ける事が出来る様環境作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力の基、希望の場所への外出等を支援している。	面会は、友人や兄弟姉妹が来たり、孫や曾孫(赤ちゃん)を見せに来ることで、馴染みの関係を継続している。また、香取市にある桜並木やコスモス、茨城・稲取のチューリップ畑等への車での外出支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人ひとりの性格等を把握し、孤独や対立が無い様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病状や身体状況の悪化による入院や他施設への入所等で契約終了された際にも、必要な情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族様より、日常生活についての希望を伺い、希望に添える様に支援している。	半年に1回の短期計画および1年ごとの長期計画の見直しを実施し、ケアプラン見直し時には家族からの要望を取り入れている。普段の生活の中で発見された好みを反映し、例えばパンが好きな人にはおやつ時間にパンを提供し皆で楽しむことを取り入れ、本人の意向を考慮した支援にも努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人や家族様より伺っている。また必要に応じて医療機関や他のサービス事業所から情報提供を受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活状況を毎日記録し、本人の状態を確認しながら、総合的な把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族様の意向を元に、会議で職員や関係者と情報交換を行い、介護計画を作成している。	ケアプランの作成においては、家族の「本人にできることをやらせてください」という要望に応じて、洗濯物を畳むことやテーブルを拭くなどの活動を取り入れ、本人が仲間に加わることを促進している。また、プランの作成時には、本人の状況を確認しつつ、家族の要望にも対応する形で検討が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活状況は毎日記録し、全職員が確認しケアの実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況により、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族様・かかりつけ医・福祉事業所と連携を図り、その人らしく生活出来る様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様の希望を尊重し、かかりつけ医との連携を密にし、適切な医療を受けられる様支援している。	入居前のかかりつけ医から診療情報提供書を書いてもらい、ホームの提携医に切り替えている。一人だけ眼科医に通院中で、家族が連れて行く。提携医の訪問診療は月2回実施され、訪問看護師による週1回の健康チェックと主治医との連携も確保されている。提携医とは24時間対応体制が生まれ、常に利用者の健康管理が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の様子を記録し、訪問看護師に伝え、相談や指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設での生活状況等、情報提供出来る様対応している。面会時に病院関係者との情報交換や相談を行う等関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明をし、同意を得て入る。終末期重症化した場合は、協力病院と連携を図りながら、意向に沿った支援が出来る様に体制を整えている。	看取りに関して、基本的にはホームでの対応はしていないが、ホームでの生活の中で利用者の容体が悪化した場合は家族の要望を聞き、主治医と相談の上で対応している。これまでの実績として、主治医の助言を受け家族がホームに来ている際に利用者が亡くなられた事例があった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応方法のマニュアルを常に目の届く所に掲示し、緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、消防避難訓練を実施している。	災害対策として、消防避難訓練は年2回実施され、12月には自主訓練が予定されている。利用者も参加し、前の庭までの避難訓練を行っている。災害時の緊急連絡網は事務所内の見える場所に掲示され、誰でも確認および連絡が可能である。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりに合った声掛けを行い、プライバシーに配慮した対応に努めている。	各個人の尊厳とプライバシーの保護に関しては、トイレ誘導時に声掛けに注意し、プライバシーに十分配慮している。レクリエーションでは個々の能力に応じた内容を工夫し、全員が参加できるようにしている。また、入浴時には声掛けをして本人の意思を確認し、尊重することを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に本人の話を傾聴し、自己決定が出来る様に働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの状況に合わせて、無理強いせず、出来る事を探しながら充実した日々を過ごせる様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせて衣類を整理し、その人らしい身だしなみが出来る様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ADLの低下と共に出来ない事が多くなっているが、食事が楽しいものになるように、一人ひとりの力を活かす支援している。	食材は業者から仕入れ、ホームで調理している。時には、ホットケーキや焼きそばを皆で作る時間を設けている。毎月、行事食の機会を持ち、その月の担当職員が利用者の要望を聞き取り、希望のものを提供するようになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を毎食チェックして、一日の摂取量を確認する。1人ひとりの口腔状態や嚥下状態に合わせた食事形態を工夫し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。1人ひとりの口腔状態や本人の力に応じ介助を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄子エック表を活用し、1人ひとりの排泄パターンを把握、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄の自立支援として、「排泄を自然にできるように」の考えのもと取り組んでいる。リビングの隅にあるテーブルには排泄チェック表が置かれ、各人の状況が書き込まれており、職員はそれを見てトイレ誘導を行っている。排泄表は一日の排泄状況が一目で分かるように工夫されており、利用者一人ひとりのパターンを読み取り対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々のレクや体操等で活動量を増やしたり、水分量の確保に心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やその日の状況・希望等に応じて、個々にそった支援をしている。	入浴を楽しむための支援として、体調が悪く入浴を希望しない人には次の人に譲るなど柔軟に対応している。入浴介助は職員2名で行う場合があり、現在3名が対象となっている。また、入浴剤を使って香りを楽しんだり、しょうぶ湯やゆず湯など季節に合わせた工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの状況に応じて、休息したり安心して気持ち良く眠れる様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容の理解を深め、必要に応じて主治医に相談しながら、見直しを実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの出来る事や趣味を把握し、日々の楽しみ事と気分転換を図れる様に、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人ひとりの希望・体調・天候に応じて、散歩やドライブ等外出支援を行っている。	普段は、週に3日ほど昼寝の後にホーム周辺を散歩することになっている。外出がままならない状況下、体力維持のために1日1回1時間程度、皆で楽しく体操を行っている。ホームの前にはサツマイモやサトイモ畑があり、芋ほりも可能で、近隣の小学校から毎年芋ほりの行事が組まれている。今年度は香取市内のコスモス畑や稲敷市のチューリップ畑をドライブで訪れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金については、本人や家族様の意向を伺い、その状況に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1人ひとりの要望に応じている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れながら、必要に応じて音の演出や映像を活用する等、居心地の良い空間作りに取り組んでいる。	リビングは日当たりが良く、ゆったりとした空間である。口笛全国大会で優勝した職員が口笛やウクレレを演奏し、楽しい時間が過ごせる。先日は外の柿を収穫し、皆で食べながら雑談して寛いだ。食事時には音楽が流れ、ゆったりとした時間が提供されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・ウッドデッキ・居室等を思い思いに、自由に行き来されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物や愛着のある物を持参して頂き、居心地良く生活出来る様に配慮している。	利用者が以前から大切にしていた物を持ち込むことで、ホームでも以前と同じような生活を続けられるよう配慮している。安全・安心な環境を提供するため、転倒しやすい人には家族の了承を得て、センサーを設置している。また、部屋が狭くならないよう余分なものを置かないようにしたり、居室の快適さと安全性に対する配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーとなっている。廊下・トイレ・浴室等に手摺を設置し、安全に自立した生活が送れる様に工夫している。		